

ポーランド週報

(2024年12月5日～12月11日)

令和6年(2024年)12月13日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
政治 カチンスキ「法と正義」(PiS)党首の「X」アカウント開設 政党支持率の世論調査結果 大統領選挙に関する世論調査 民間放送局TVN及び Polsat を政府の保護下に置く政令の発布の決定 シコルスキ外相のOSCE外相理事会の出席 ドゥダ大統領のリトアニア訪問 ジョージア情勢に関するワイマール・トライアングル外相共同声明の発出 ドゥダ大統領のノートルダム大聖堂再会式典への参加 ベイダ国防副大臣とジョンゲン韓国国防調達計画局長官との会談 コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣による「ウクライナ戦争の教訓と軍事改革」討論会への参加 ポーランド・チュニジア外相会談								【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。 問合せ先大使館領事部 電話22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。
経済 2025年予算案 KPO資金から94億ユーロ拠出 EU、2027年までに農業従事者に84億ユーロを支援 セメントメーカーが訴えを起こす メガ空港への新たな投資計画 鉱業への公的支援－ECとの交渉の次の段階へ オルレンの水素プロジェクト3件が受賞 PEJ、カナダから60億ズロチで初の原子力発電所の支援を受ける 戦略的エネルギー・インフラ担当政府全権、新たな入札を希望 エネルギー価格はEU経済にとって重要な障害								
治安等 労働環境改善等に関する警察自治労の要求が受け入れられず 客から金銭をゆすり取ったゴーゴークラブ関係者の摘発 ベラルーシとの国境における滞在禁止措置が延長								
大使館からのお知らせ 能登半島地震災害義援金について(ポーランド国内の口座) マイナンバーカードの申請について 欧州でのテロ等に対する注意喚起 孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ 「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い 有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて 旅券のオンライン申請等の開始について 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事								

在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp	
---	--

政治
内政

カチンスキ「法と正義」(PiS) 党首の「X」アカウント開設【7日】

7日、最大野党「法と正義」(PiS) のカチンスキ党首はSNSプラットフォーム「X」のアカウントを開設した。アカウントは、与党最大会派「市民連立」(KO) の集会開催に合わせて開設され、同党首は、集会で登壇したトゥスク首相やチシャスコフスキ・ワルシャワ市長の演説内容を批判する複数の投稿を行った。

カチンスキ党首による最初の投稿のインプレッション数は、投稿後30分以内に6万を超え、2時間後には27万に上った。同日18時の時点でフォロワー数は3万8千人に上った。

政党支持率の世論調査結果【10日】

12月6日から7日にかけて行われた世論調査機関IBRiSによる政党(又は院内会派)への支持に関する調査結果によれば、最大野党「法と正義」(PiS) が34.8%の支持を得て、トゥスク首相率いる「市民連立」(KO) の34.5%を僅かに上回った。このほか、「第三の道」(農民党(PSL) 及び「ポーランド2050」) が8.6%、「左派」が7.4%、「同盟」が8.6%の支持を得た。また、会派「左派」から離脱した左派政党である「共に」(旧「左派と共に」) は0.8%の支持を得た。

大統領選挙に関する世論調査【10日】

世論調査機関ユナイテッド・サーベイズ社が行った大統領選挙に関する世論調査結果(対象1,000人)によると、与党最大会派「市民連立」(KO) の候補者

であるチシャスコフスキ・ワルシャワ市長が36.9%の支持でリードしており、最大野党「法と正義」(PiS) が支持するナヴロツキ国家記憶院(IPN) 総裁が30.3%で第2位につけている。第3位はハウオヴニャ下院議長(「ポーランド2050」) で7.9%が投票すると回答。第4位はスワヴォミル・メンツェン氏(「同盟」) で7.3%、の支持を獲得した。

同社による前月の調査と比較してチシャスコフスキ市長の支持率は5.6%低下し、ナヴロツキ総裁の支持率は7.5%上昇した。

民間放送局TVN及び Polsat を政府の保護下に置く政令の発布の決定【11日】

11日、トゥスク首相は、民間放送局のTVN及びPolsat を、保護対象となる戦略的企業のリストに掲載することを定める政令を発布することを発表した。トゥスク首相は、「我々は、選挙プロセスへの干渉や、メディアを乗っ取ろうとしたり妨害しようとする動きから、我々の国家とEUを守りたい。そのため、閣僚評議会(内閣)による政令という形をとる決定を下した」と述べた。

本政令発布の決定がなされる前の数週間、オルバン・ハンガリー首相に近いハンガリー企業によるポーランド最大民間放送局買収の可能性が各種報道機関で取り沙汰されていた。

戦略的企業リストに掲載される企業の買収は、ポーランド政府の同意が義務づけられる。

外交・安全保障

シコルスキ外相のOSCE外相理事会の出席【5日】

5日、シコルスキ外相は、マルタで開催された第31回欧州安全保障協力機構(OSCE) 外相理事会に出席した。同外相は演説において、「私からのロシア代表団へのメッセージはこうだ。私たちは嘘に騙されない。あなた方はロシア帝国を再建しようとしているが、我々はそれを許さない。我々はあらゆる段階で抵抗する。あなた方はウクライナを破壊することに成功しているが、自分たちの未来も破壊している。非人道的な戦争を止めるまで、ここにロシアの居場所はない。」と述べ、ロシアを名指しで厳しく批判した。また、ロシアのラヴロフ外相が演説を行う際には議場から退出した。

ドゥダ大統領のリトアニア訪問【6日】

6日、ドゥダ大統領は、リトアニアのクライペダを訪問し、「インデペンデンス」浮体式貯蔵・再ガス化施設の所有権をリトアニアに引き渡す式典に参加した。式典に際して行われたリトアニア、ラトビア及びエストニアの大統領との会談では、ロシアによるウクライナ侵略、ジョージア情勢等について話し合われた。共同声明の中で、大統領らは、ジョージアの政権与党「ジョージアの夢」が下したEUとの加盟交渉を2028年まで中断するという決定に対する深い失望を表明した。

ジョージア情勢に関するワイマール・トライアングル 外相共同声明の発出【6日】

6日、ワイマール・トライアングル(独・仏・ポーランドによる政府間対話枠組み)の外相らはジョージア情勢に関する共同声明を発表した。外相らは、同声明の中で政権与党「ジョージアの夢」がEUとの加盟交渉を継続せず、2028年まで EU の財政支援を拒否するという決定を下したことを遺憾に思うとともに、これはジョージアの憲法に謳われている国民の欧州志向に反するものであると表明し、「ジョージアの夢」に対し、緊張を緩和させ、全ての政治勢力及び市民社会の代表との包括的な対話を確立するよう求めた。

また、EUレベルで適切な措置を講じることを視野に入れ、次回の外相理事会でこの話題を取り上げることを宣言し、ワイマール・トライアングルの各国がジョージアとの関係格下げについて検討することを表明した。

ドゥダ大統領のノートルダム大聖堂再開式典への参加【7日】

7日、ドゥダ大統領はパリを訪問し、ノートルダム大聖堂の再開式典に参加した。式典には、マクロン仏大統領の招待により、数十人の国家元首、政府首脳、国際機関代表が出席した。歓迎セレモニーでは、ノートルダム大聖堂のファサードを背景に、ドゥダ大統領夫妻とフランス大統領夫妻との記念撮影が行われた。

大聖堂での式典の後、マクロン大統領は、式典参加者をエリゼ宮に招待した。

ベイダ国防副大臣とジョンゲン韓国国防調達計画局長官との会談【9日】

9日、ワルシャワにて、ベイダ国防副大臣は、ジョンゲン韓国国防調達計画局長官と会談した。会談において、K2戦車の供給に関する問題について議論さ

れた。両代表は、早期の契約締結を目指すことに合意するとともに、ポーランドでのK2戦車生産についても話し合われた。

また、ジョンゲン長官から、韓国内政の混乱と戒厳令について言及があり、軍事及び経済産業面での協力に影響がないことを確約した。

コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣による「ウクライナ戦争の教訓と軍事改革」討論会への参加【9日】

9日、ワルシャワにて、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣は、ウクライナ戦争の教訓がどのようにポーランド軍の変革に影響を及ぼすべきかを議論する討論会に参加した。

同副首相兼国防大臣は、ドローンが現戦争に与えている影響について述べるとともに、ビドゴシチに所在するNATO・ウクライナ共同分析訓練教育センターの重要性を強調した。同センターはNATOとウクライナの具体的な協力機関であり、ウクライナだけでなく、全てのNATO同盟国がウクライナ戦争の教訓を引き出すことができると述べた。

ポーランド・チュニジア外相会談【11日】

11日、シコルスキ外相は、ワルシャワを訪問したチュニジアのナフティ外相と会談し、農業や再生可能エネルギー分野での協力、ロシアによるウクライナ侵略、中東・北アフリカ地域やサヘル情勢など、地域・国際情勢について話し合った。また、両外相は、両国の若手外交官の協力を進めるべく、外交アカデミー間の協力協定に署名した。

本年は、ポーランドとチュニジアの外交関係樹立65周年を記念する年であり、両国の外相会談は7年ぶりとなった。

経 済 経済政策

2025年予算案【7日】

2025年予算案は、2024年の2,400億ズロチから2,890億ズロチへと大幅に増加した。財務省の報告によると、CPK、鉄道インフラプロジェクト、ポーランド原子力発電所などの主要投資に対する資金は確保され、GDPの4.7%が国防に割り当てられる。重要な問題は、「聖なる牛」と呼ばれる重要な国家機関(大統領府、最高裁判所、国営放送評議会などの重要機関)から3億ズロチを削減するという政府の決定である。政府はこの削減分を国立科学センター(NCN)、洪水対策、消防に振り向ける意向。予算の最終決定は2025年1月となる見込みである。

KPO資金から94億ユーロ拠出【9日】

パウチンスカ・ナウエンチ基金・地域政策大臣は、

国家復興計画(KPO)から94億ユーロ(400億ズロチ以上)を拠出することを発表した。助成金によるものが36件(86.8%)、融資によるものが11件(9.3%)で、助成金部分の期限は2026年8月31日、融資部分については2030年としている。

ポーランドは年末までに、第4回と第5回のKPO支払申請を提出する。これには、民法上の契約に対する課税に関するマイルストーンの改正も含まれている。2025年には2回のKPO改正も予定されている。同省は、改正の焦点となる学校の断熱工事への資金配分を増やしたいと考えている。KPOに加え、ポーランドは2021-2027年の結束基金から760億ユーロ(3,400億ズロチ)以上の資金を得ることも想定している。

EU、2027年までに農業従事者に84億ユーロを支援【11日】

欧州投資銀行（EIB）は、2027年までに84億ユーロを拠出する歴史的な農業支援策を開始する。この資金は、持続可能な農業に焦点を当て、中小規模の農業ビジネスを支援するために使用され、持続可能性とグリーン・トランスフォーメーションに重点を置いた、中小規模の農業ビジネス気候変動、環境保護、再生可能エネルギー、水管理などに関するプロジェクトが含まれる。

この資金は、低利融資を通じて提供され、農家、若手農家、農業に従事する女性、革新的で環境に優しい取り組みを行う企業を対象としている。84億ユーロのうち、EIBは30億ユーロを直接提供し、追加資金は仲介機関から提供される。

このイニシアチブは、より広範なEUグリーン・ディールの一環であり、農業部門における資金格差に対処することを目的としている。

ポーランド産業動向

セメントメーカーが訴えを起こす【9日】

ポーランドセメント協会（SCP）の推計によると、2019年から2023年にかけてウクライナからのセメント輸入量は1,500%以上急増し、同国での戦争勃発後に最大の増加、つまり2020年の3万2千tから2021年には5万2600t、2022年には10万1700t、そして昨年はおおよそ34万tとなった。また、同協会の予測によると、今年のウクライナからの輸入量は50万tを超え、来年は150万トン程度になる可能性がある。このような状況下、セメント業界は、ウクライナからの輸入により最も悪影響を受けるEU加盟国として、ポーランドが欧州委員会に対し、ウクライナからのセメント輸入枠の導入を申請することを要求する。

メガ空港への新たな投資計画【11日】

政府は年末までに、ポーランド交通ハブプロジェクト（CPK）建設に関連するプロジェクト実施のための新しい複数年財政計画を採択する予定であり、この計画は2023年10月に「法と正義（PiS）」政権によって採択された2024年から2030年までの予算1,550億ズロチを伴う計画に代わるものである。新計画の予算は1,310億ズロチで、対象期間は2032年までと長くなる。また、バラヌフ空港の開発費用は430億ズロチと見積もられており、その財源は融資（270億ズロチ）または国債の発行（75億ズロチ）などとなっている。

エネルギー・環境

鉱業への公的支援－ECとの交渉の次の段階へ【9日】

欧州委員会（EC）の同意が得られなければ、政府は鉱業への支援資金を提供できない。ポーランドの鉱業の将来をめぐるポーランド政府とECの交渉の次の段階は始まったばかりである。その影響は、ポーランドの変革計画を再定義するかもしれない。もしブリュッセルが鉱業への公的支援に同意しない場合、石炭を段階的に廃止する新たな、おそらくより近い時期を設定する必要があるだろう。

12月9日、チャルネツカ産業大臣は、リベラ新欧州委員（競争・国家補助担当）と実務会談を行う。この会談では、ポーランドが3年近く求めているポーランドの鉱業への補助金について、ブリュッセルが同意するかどうか話し合われる。

オルレンの水素プロジェクト3件が受賞【9日】

ポーランドの水素経済発展のための分野別協定会議は、同文書の全関係機関による年次会議である。その目的は、作業と成果を総括し、次年度の目標を提示することである。今年のイベントでは、ヘンニグ＝クロスカ気候・環境大臣が、水素経済の各分野の発展に対する賞を授与した。同大臣は、国営ガスパイプライン運営会社Gaz-System、クラクフ工科大

学、ドルノ・シロンスク水素バレー、アルセロールミタル、国営石油ガス企業のオルレンの5社を表彰した。オルレンについては3つの水素プロジェクトが表彰された。

PEJ、カナダから60億ズロチで初の原子力発電所の支援を受ける【10日】

国営原子力発電会社（PEJ）は、カナダ輸出開発公社（EDC）から、ポーランド初の原子力発電所プロジェクトに対する約60億ズロチの潜在的支援に関する意向書を受け取った。EDCは、ルビャトヴォ・コパリノ原子力発電所への財政的関心を示す、米国を含む他の国際的団体に加わる。PEJのピエラ副社長は、これはプロジェクトの資金確保に向けた一歩であり、必要とされる推定2,000億ズロチの70%を負債融資で賄う予定であると述べた。建設開始は2028年に計画されている。PEJは最近、米輸出入銀行（EXIM）及び米国際開発金融公社（DFC）と総額約180億米ドルの意向表明書に調印し、資金調達と国際的な部品供給を確保するため、さらなる事業体との協議を続けている。

戦略的エネルギー・インフラ担当政府全権、新たな入札を希望【11日】

ヴロフナ戦略的エネルギー・インフラ担当政府全権は、ポーランドで最初に建設される原子力発電所のパートナーであるウェスティングハウスが、前政権による政治的決定によって選ばれたことを批判した。同氏が強調したように、第2原発のパートナーは競争的な手続きによって選ばれなければならない。さらにプロジェクト・ファイナンス・モデルも調整されなければならない。「原則的な問題として、ポーランドで2番目のこのような施設を建設するために、国家がさらに数百億ズロチを投資する可能性はないと考えている」と彼は付け加えた。

エネルギー価格はEU経済にとって重要な障害【11日】

現在、エネルギー価格は強力な欧州経済を構築する上で大きな障害となっている、と財務大臣が述べた。EU加盟27カ国の財務・経済担当大臣会合のためにブリュッセルを訪問中のドマンスキ財務大臣

は、2025年1月1日から6ヶ月間にわたるポーランドのEU議長国としての優先事項を説明した。最初に挙げた優先事項は、広く理解されているように安全保障であった。「欧州は、防衛のための資金調達において、より連帯する必要がある」と彼は述べた。また強力な欧州防衛産業の構築が極めて重要であると付け加えた。第二の優先事項は競争力である。「我々にとって、競争力のある欧州経済を構築することは極めて重要であり、ここではエネルギー価格が絶対的なカギとなる。」と同大臣は述べ、エネルギー価格の高騰が現在、この目標を達成する上で最大の障害となっていることを強調した。「ポーランドでは再生可能エネルギー源に重点を置き、またポーランド初の原子力発電所を建設中だ。」と同大臣は続けて述べ、欧州が強力なエネルギー市場を構築できればエネルギー価格は下がる可能性があるとの付け加えた。最後に、第三の優先事項として、規制緩和と欧州企業を圧迫する過剰な官僚主義の撤廃を挙げた。

治 安 等

労働環境改善等に関する警察自治労の要求が受け入れられず【9日】

9日、警察の自治労働組合は、警察官の労働環境改善等に関する内務・行政省への要求が受け入れられなかったことを発表した。同組合は、数か月にわたって、労働環境改善、十分な給与の確保、治安能力の近代化のための予算増額等を要求してきたが、これら要求に関する書面に内務・行政大臣の同意が得られなかった。同組合は、「我々の主張は一貫して拒否され、警察官の政府に対する要求と期待は無視され続けている」とし、今後は抗議活動を行う可能性があることを明らかにした。

客から金銭をゆすり取ったゴーゴークラブ関係者の摘発【10日】

10日、警察の中央捜査局(CBIP)は、ゴーゴークラブ(ダンスホール的一种)で客をだまし、金銭をゆすり取ったとして女性4人を逮捕したことを明らかにした。検察庁のシロンスク支部は、女性4人に加え、ダンサーやバーテンダーを含む計9人を起訴した。

女性4人は、ゴーゴークラブのマネージャーで、クラクフ、ザコパネ、カトヴィツェ、ソポト等に位置する

傘下のクラブにおいて、100人以上の客から計30万ズロチをゆすり取ったとされる。さらに、検察が起訴した9人のうち7人は組織犯罪グループに関与していた疑いがもたれている。この捜査のきっかけとなった事件として、2017年、クラクフのゴーゴークラブを訪れた36歳英国人男性が、故意にアルコール中毒に陥らせられて死亡した。この男性は、客引きから誘われてクラブの個室に連れて行かれた後、提供された20杯以上の高濃度アルコールを飲んだ上で、2,000ズロチ以上を奪われた。

ベラルーシとの国境における滞在禁止措置が延長【10日】

9日、内務・行政省は、ベラルーシとの国境の特定の地域に導入している滞在禁止措置を12月10日から90日間延長することを発表した。同措置は、国境の警備要員に対する攻撃事案の増加等を受け、本年6月13日に導入された。内務・行政省によると、同措置を導入してから6か月が経過したところ、導入前の6か月間と比較し、不法な越境な試みが1万9,000件から1万1,200件へ約40%減少している。

大使館からのお知らせ

能登半島地震災害義援金について(ポーランド国内の口座)

令和6年(2024年)1月1日に発生した能登地方を震源とする地震で被災された方々を支援するための災害義援金について、ポーランド国内の口座についても開設しているところ、下記のとおりお知らせいたします。

1 ズロチ口座

銀行名: BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA

住所 : ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa
口座名: AMBASADA JAPONII
ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa
口座番号: 02 1240 6292 1111 0011 3418 0435

2 ユーロ口座

銀行名: BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA
住所 : ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa
口座名: AMBASADA JAPONII
ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa
口座番号: 91 1240 6292 1978 0011 3418 0103

(注1)上記の口座に振り込みいただいた義援金につきましては、取りまとめの上、日本政府宛に送金された後、被災者に分配されることとなります。

また、特に御希望がある場合には日本赤十字社宛に送金することも可能です。その場合は、送金情報の備考欄に「To Japanese Red Cross Society」と記載してください(記載がない場合には、日本政府宛として受け付けます。)

(注2)被災地の各地方公共団体においても、義援金受入口座を開設しておりますので、各地方公共団体のHPを御確認ください。

なお、石川県の災害義援金情報は以下のリンクにより御確認ください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/suitou/gienkinr0601.html>

マイナンバーカードの申請について

○ 国外転出者用マイナンバーカードについては当館で申請・受け取りが可能です(申請から受領まで 2 か月から 3 ヶ月程度)。

注: 下記の要件に合致する方は申請できませんのでご注意ください。

【申請できない方】

- ・国内に住民票がある(国外転出していない)
- ・国外で出生し一度も住民票が作成されたことがない
- ・平成 27(2015)年 10 月 5 日より前に国外転出して、同日以降住民票が作成されたことがない
- ・日本国籍を有しない

詳細は以下の「マイナンバーカード総合サイト」でご確認ください。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/abroad/>

○ 下記必要書類をご記入の上、申請してください。事前に申請日時をご予約いただけますと幸いです。

大使館領事部メールアドレス: cons@wr.mofa.go.jp

【必要書類】

- ①個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行/更新申請書(当館窓口でもお渡しできます。)
- ②個人番号カード・電子証明書 暗証番号設定依頼書(同上)
- ③写真1枚(縦 4.5cm、横 3.5cm、6 か月以内に撮影したもの)
- ④パスポート等の身分証明書

* ①②の申請書はこちらからダウンロードできます。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/hpsv/wpmng/assets/pdf/download/format1+2.pdf>

○ 当館の開館時間につきましては以下のとおりです。

月曜～金曜日 9:00～12:30 13:30～17:00

土日・祝祭日 休館(日本・ポーランド両国の祝祭日を適宜休館日として採用していますのでご確認ください。)

令和 6 年(2024 年)休館日 <https://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyukambi2024.pdf>

令和 7 年(2025 年)休館日 <https://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyukambi2025.pdf>

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しました。現在も過激思想に影響を受けた単独犯によるテロ等が発生しており、依然としてテロに対する警戒が必要です。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

1 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

2 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピング・モール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

3 上記2の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

4 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

5 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて参照してください。

(1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q & A」

(パンフレットは、https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html に掲載。)

(2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html に掲載。)

(3)ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

(マニュアルは、http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html に掲載)

6 テロの類型別留意事項は以下のとおりです。

【車両突入型テロ】

●ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。

●歩道を歩く際はできるだけ道路側から離れて歩く。

【爆弾、銃器を用いたテロ】

●爆発や銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なものの陰に隠れる。

●周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、低い姿勢を保ちつつ速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあるため、注意が必要。

●爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

【刃物を用いたテロ】

●犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

【イベント会場、空港等の屋内でのテロ】

●不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。

●会場への出入りに際しては、混雑のピークを外し、人混みを避ける。

●セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。

●二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静に行動するよう努める。

孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ

外務省では、2021年7月から、日本のNPO5団体と連携し、在外邦人の皆様がNPO団体にチャットやSNSを通じて直接相談することを支援する取り組みを開始しました。下記リンク先よりNPO5団体の取組などが紹介されておりますので、ご関心のある方は是非ご活用下さい。

(外務省海外安全HP) <https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引っ越し、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて

成年年齢が20歳から18歳に引き下がる民法の改正（平成30年）に伴い、旅券法の一部改正を行ったことにより、令和4年4月1日以降、有効期間が10年の旅券の申請可能な年齢及び、旅券発給申請に当たり親権者の同意が不要となる年齢が18歳以上となります。

旅券のオンライン申請等の開始について

2023年3月27日から旅券の申請手続きをオンラインで行うことができるようになりました。オンライン申請を行っていただければ、在外公館に来館する必要はなくなりますので、是非ご活用下さい。オンライン申請を行うためには、スマートフォンへの在留邦人用旅券申請アプリのインストールやオンライン在留届（ORRネット）への登録が必要となります。なお、新規旅券の受取は、引き続き当館に来ていただく必要がありますのでご留意下さい。

詳細：<https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100484349.pdf>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

平日 9:00 - 12:30及び13:30 - 17:00

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

文化行事・大使館関連行事

【開催中】 展覧会「クローズアップ。フェリックス・マンガ・ヤシエンスキ」【11月29日（金）～3月30日（日）】

クラクフ市の日本美術技術博物館（マンガ館）にて展覧会「クローズアップ。フェリックス・マンガ・ヤシエンスキ」が開催中です。2024年はマンガ館の設立30周年記念の年であり、それに際してヤシエンスキ・コレクションから選定された作品の展示が行われています。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

【開催中】 展覧会「私はこれが好き」【11月29日（金）～3月9日（日）】

クラクフ市の日本美術技術博物館（マンガ館）にて展覧会「私はこれが好き」が開催中です。2024年はマンガ館の設立30周年記念の年であり、それに際してマンガ館に関係のある職員やジャーナリストなどがマンガ館の日本美術コレクションから選んだ作品が展示されています。また、マンガ館の歴史を伝える展示もあります。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

【開催中】 展覧会「すべて実現可能」【11月29日（金）～3月9日（日）】

クラクフ市の日本美術技術博物館（マンガ館）にて展覧会「すべて実現可能」が開催中です。2024年はマンガ館の設立30周年記念の年であり、それに際してアンジェイ・ワイダ監督及びクリスティナ・ザフファトヴィチ夫人に捧げた展示が開催されています。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。
報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。
記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス(newsml@wr.mofa.go.jp)